

## 令和3年第12回教育委員会議事録

開催日時 令和3年12月22日(水)  
午前9時30分～午前11時48分

場所 八潮メセナ会議室

出席者 教育長 井上 正人  
教育長職務代理者 加藤 正道  
委員 木下 史江  
委員 高橋 洋一  
委員 田口 理恵

事務局出席者 教育総務部長 荒浪 淳  
学校教育部長 山本 誠  
教育総務部副部長兼教育総務課長  
千葉 靖志  
教育総務部副部長兼社会教育課長  
井上 隆雄  
学校教育部副部長 田口 周一  
社会教育課主幹 小林 勝巳  
文化財保護課長 高山 治  
学務課長 山内 修  
指導課長兼小中一貫教育推進室長  
千嶋 淳一

学校 ICT 推進課長 菅 谷 昌 史

教育総務課庶務係主任 武 内 由 紀

○ 開会の言葉及びあいさつ 井上教育長

会議事項

1. 会議録の承認について

(1) 令和3年第11回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

議案第40号 [説明者 千葉教育総務部副部長兼教育総務課長]

八潮市教育委員会専門員設置要綱について

八潮市教育委員会専門員設置要綱を別紙のとおり制定したいので、議決を求めらる。

令和3年12月22日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 八潮市学校給食事業推進専門員を設置したいため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第41号 [説明者 山内学務課長]

八潮市教育委員会専門員の委託事項等について

八潮市教育委員会専門員（以下「専門員」という。）の名称及び委託する事項について別紙のとおり定めたいので、議決を求める。

令和3年12月22日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 八潮市教育委員会専門員設置要綱第5条及び第6条に基づき、専門員の名称、委託する事項及び任期について定めたいため、この案を提出するものである。

#### 【資料説明】

[質 疑]

○加藤教育長職務代理

専門員の予定人数についてお聞かせください。

●山内学務課長

1人を予定しております。

○高橋委員

専門員の始期はいつ頃でしょうか。また、非常勤の扱いとなりますか。

●山内課長

1月後半～2月上旬に委託開始、2月から月1回程度助言をいただくことを予定しており、非常勤職員でございます。

○高橋委員

意見をどのような場面で伺うのでしょうか。

●山内課長

給食ビジョンの策定にあたり、支援業務を受託した事業者と進めていく中で、専門的知見が必要な場面で随時意見を伺ってまいります。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

4. 各部課長報告・連絡事項

●荒浪教育総務部長

(1) 令和3年第4回八潮市議会定例会一般質問について

教育総務部関係では、矢澤江美子議員から「生理の貧困の継続的な支援について」、小倉聖彦議員から「新設小学校の建設について」「小学校のトイレ改修工事等について」の質問がございました

はじめに、矢澤議員の質問事項3『「生理の貧困」の継続的な支援について』質問要旨1「八潮市では、令和3年6月18日から、防災用備蓄品(7000枚)を活用し、市内小中学校のトイレの個室に生理用ナプキンの入った巾着袋を設置し、誰でも利用できるようになっていました。又、設置方法についても性的マイノリティの方々への配慮等きめ細やかな対応をしています。以下2点について伺います。」の①「現在までに利用された枚数。」に対しては、「生理用ナプキンにつきましては、市内小中学校におきまして、令和3年6月18日から個室トイレの半数に設置し、配付を開始しております。ご質問の現在までに利用された枚数についてでございますが、合計12,775枚の配付に対しまして、令和3年11月16日時点における利用枚数は4,564枚でございます。」と答弁しました。

同じく矢澤議員の質問要旨1②「継続的な取組みが必要だと思いますが、来年度以降の継続についてお聞かせください。」に対しては、「個室トイレに配付する生理用ナプキンにつきましては、要旨①でお答えした利用枚数のとおり、一定の需要が存在すること、また、生理の貧困や子どもたちを取り巻くさまざまな状況を考慮し、来年度以降におきましても、この取組みを継続したいと考えております。」と答弁しました。

次に、小倉議員の質問事項1「新設小学校の建設について」質問要旨1「つくばエクスプレス開通に伴い八潮駅周辺の児童数増加に対応するために新設小学校の建設が計画されています。新設小学校建設基本構想・基本計画が策定されました。八潮の未来、日本の未来を担っていく子供たちのためにつくられる小学校、この先何十年と子供たちの学びの場となる大切な小学校の設計について、以下伺います。」の①「新設小学校建設基本構想・基本計画を基本として建物はつく

られていくのか。」に対しては、「新設小学校建設基本構想・基本計画につきましては、学校の規模や求められる機能等、学校建設に関する基本的な考え方について整理しており、令和3年3月に策定しております。今後、新設小学校の建設にあたりましては、新設小学校建設基本構想・基本計画を土台とし、建物の構造や配置、基本的なレイアウトなどを基本設計としてまとめ、その後、実施設計で具現化してまいりたいと考えております。」と答弁しました。

同じく小倉議員の質問要旨1②「新設小学校建設基本構想・基本計画にはどれぐらいの現場の声や、市民の声が反映されているのか。」に対しては、「新設小学校建設基本構想・基本計画につきましては、策定スケジュールの関係から市民の皆様のご意見はお伺いしておりませんが、学校現場からの意見として、教育委員会内の現場経験のある職員や市内小中学校15校の校長などから意見を伺いながら策定しております。」と答弁しました。

同じく小倉議員の質問要旨1③「今後計画が進んでいく段階で、パブコメ等市民の声を反映する機会をつくっていくのか。」に対しては、「新設小学校の建設につきましては、地域住民の皆様や新設小学校の通学区内の児童の保護者に対し、校舎のイメージや進捗状況などについて説明が必要であると考えております。今後、基本設計や実施設計を進める中で、説明会の開催やお知らせの配布などについて検討してまいりたいと考えております。」と答弁しました。

同じく小倉議員の質問要旨1④「給食室になるような場所を設けないのか。」に対しては、「新設小学校への給食室の設置の有無につきましては、現在、策定を進めております「学校給食ビジョン」に基づき、方向性を決めていく予定でございます。」と答弁しました。

同じく小倉議員の質問要旨1⑤「原状どのくらい計画は進んでいるのか。」に対しては、「現状の事業進捗でございますが、10月に一般競争入札により設計業務の受注者を決定し、基本設計・実施設計を進めているところでございます。

今後のスケジュールとしましては、令和4年度中に基本設計・実施設計を完了し、令和5年度から6年度にかけて建設工事を行い、令和7年4月の開校を予定しているところでございます。」と答弁しました。

同じく小倉議員の質問事項2「小学校のトイレ改修工事等について」質問要旨1「近年、八潮市内小中学校の改修工事が進んでいます。耐震改修、クーラーの設置、トイレの改修（和式から洋式）教室の改修等が行われてきています。その中で男子トイレが外から内部が覗けてしまう作りがあるということが判明しました。この件について、以下伺います。」の①「なぜこのような事態が起きてしまったのか。」に対しては、「ご質問の『外から内部が覗けてしまう作り』につきましては、学校のトイレの内部において、『個室ブースの仕切り板』と『窓枠』との間に隙間があり、個室の外から個室の内部が覗けてしまう状態であるということと存じます。このような状態となっている要因につきましては、窓部分に個室ブースの仕切り板を設置する場合には、窓の開閉のためにスペースが必要であり、完全にふさぐことができないことによるものでございます。しかし、窓と仕切り板の隙間から故意に個室の内部を覗き込もうとしない限り、個室の外から個室の内部が見えることはなく、学校からも修繕等の要望をいただけないことから、これまで特に対応してこなかったものでございます。」と答弁しました。

同じく小倉議員の質問要旨1②「どのように、いつ対処するのか。」に対しては、「ご質問の『どのように、いつ対処するか』についてでございますが、現場を確認しましたところ、ある学校の窓枠と仕切り板の隙間が他校に比べて広くなっている箇所が見受けられました。この隙間について、窓の開閉動作に支障を及ぼさない範囲で、目隠しとなる板材を冬休み中に設置し、対応したいと考えております。」と答弁しました。

同じく小倉議員の質問要旨1③「同様の状態となっている学校の有無について、市内全校において現場確認をしましたところ、1校において、隙間の広い箇所

所が見受けられました。こちらの学校につきましても、冬休み中に、目隠し板の設置を行う予定でございます」と答弁しました。

同じく小倉議員の質問要旨 2 「改修工事後の学校環境について」の①「床が直ぐ壊れる、汚れて掃除しないといけないという声が出ています。その件についてどう考えていますでしょうか。」に対しては、『床が直ぐ壊れる、汚れて掃除しないといけない』とのことですが、『学校の教室において、机や椅子の脚が床とこすれることにより、床材に傷がついてしまう、こすれた跡がついてしまう』ということと存じます。このような状況につきましては、改修時期が比較的古い学校において発生しており、その対策として、椅子などの脚にカバーを付けるといった対応を行っていると同っております。」と答弁しました。

同じく小倉議員の質問要旨 2 ②「現場の声を聴く環境はできていますでしょうか。」に対しては、「学校施設は、児童生徒や教職員をはじめ、保護者や地域住民など、多くの皆様に利用される施設であることから、それぞれの立場から様々なご意見、ご要望等をいただいております。各学校においては、それらのご意見等について、状況を確認、対応方法を精査し、学校現場の意見、要望として、市教育委員会に随時お寄せいただいているところでございます。」と答弁しました。

## (2) 令和3年11月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

教育委員会への投書は9件ございました。内訳としましては学務課3件、指導課6件でございます。内容が同一の質問の場合は、まとめてご報告させていただきます。それでは、各課からご報告申し上げます。

### ●山内学務課長

学務課に寄せられた投書は3件でございます。1件目は、「①中学校の修学旅行が中止になったが、キャンセル料が取られ不満である。葛飾区は区がキャンセル料を負担して全額返金していると聞いた」「②給食の衛生害虫について」の内容でございました。この投書に対しましては、「①修学旅行を含む学校行事の実施にあたりましては、新型コロナウイルスの影響により中止となった場合には、

キャンセル料が発生することをお知らせしてまいりました。出来る限り、修学旅行に行かせてあげたい、との思いから、熟考を重ねておりましたが、結果として緊急事態宣言が解除されず中止の決断をしました。替わりの行事の実施については、学校にお問い合わせいただけると幸いです」「②再発防止に努め、衛生管理を徹底いたします」との内容で回答いたしました。

2件目は、「学校給食で揚げパンを出してほしい。中学校生活の最後なので、小学生の時に給食で食べていた揚げパンを食べたい。」との内容でございました。この投書に対しましては、「揚げパンは、セレクト給食などの特別な給食の時に出ていた人気のメニューですが、現在は、2時間以内での喫食を実施しており、揚げパンの提供が難しい状況です。このような状況ですが、揚げパンの提供につきましては、給食提供事業者と検討してまいります。」との内容で回答いたしました。

3件目は、「自校式給食をお願いしたい。給食の試食会に参加したが、色どりも少なく、加工品のようなメニューばかりである。子ども達に聞くと、「給食がまずい」「量が少ない」など、様々な不満があるようである。産地を献立表に記載してほしい。」との内容でございました。この投書に対しましては、「本市の学校給食は、市教育委員会の栄養士が献立を考えており、定期的にメニューの改善を行っており、「美味しい」との声も多く寄せられている。本市の今後の学校給食の提供方式は、今後策定する「学校給食ビジョン」で皆さんにお知らせしたい。市のホームページに食材の産地を紹介している。」との内容で回答いたしました。

#### ●千嶋指導課長兼小中一貫教育推進課長

指導課に寄せられた投書は6件でございます。内容としましては、学校運営体制に関わるものや、教職員の対応等でございます。学校に直接関係があるものについては学校と連携・対応しており、全体的なものにつきましては電話等で直接ご本人へ連絡・回答しているところでございます。



●山本学校教育部長

(1) 令和3年第4回八潮市議会定例会一般質問について

学校教育関係では、大泉芳行議員から「八潮市学校給食ビジョンについて」、  
「公立小中学校の ICT 教育について」、内田亜希子議員から「学校給食につ  
いて」、池谷正議員から「新型コロナウイルス感染に伴う学校教育への影響に  
ついて」、福野未知留議員から「ICT 教育環境整備に伴う児童・生徒の健康面  
における留意事項について」「大雨による通学路の冠水対策について」、小宮  
弘子議員から「学校給食について」、朝田和宏議員から「学校給食アンケート  
の実施について」、岡部一正議員から「学校給食について」「学校における集  
金業務について」、前原鮎美議員から「ICT 教育について」、金子壮一議員か  
ら「八潮市 GIGA スクール構想について」の質問がございました

はじめに、大泉議員の質問事項1「八潮市学校給食ビジョンについて」質問  
要旨1の「昨年起きた学校給食食中毒事故以来、再開に向けて、また今後の学  
校給食のあり方への様々な取り組みがありました。教育委員会は事故を受け学  
校給食審議会を立ち上げ、学校給食のあり方について諮問し、審議会から学校  
給食法に則った学校給食の実施のため、栄養教諭と学校栄養職員配置ができる  
「公設公営若しくは公設民営による学校給食」や「単独校方式及び親子方式」  
等、これまでの方式を見直すための答申を受けました。学校給食が再開され1  
年が経ち、令和4年度からの第2期八潮市教育計画「はばたき」の素案には食  
育の充実の項目に、「八潮市学校給食ビジョンの策定」や「衛生管理の推進」  
が新たに追加されるなど、子どもたちに安全で安心、そして美味しい学校給食  
を届けるための取り組みを進めようとしています。本市の学校給食の取り組み  
について伺います。」の1「八潮市学校給食ビジョンの策定について」①「学  
校給食ビジョンの位置づけについて」に対しては、「学校給食ビジョンの位  
置づけ」につきましては、「八潮市総合計画」「八潮市教育計画」を上位計画  
とし、将来の学校給食のあるべき姿（目標）と位置づけ、今後の学校給食提供  
体制の指標とするものでございます。」と答弁しました。

同じく大泉議員の質問要旨1②「学校給食ビジョン策定を外注する理由につ  
いて」に対しては、「学校給食ビジョン策定を外注する理由について」でご  
ざいますが、学校給食の提供方式等について検討する際に、従来の民間企業へ

の委託方式に加え、自校式や公設のセンター方式についての比較検討も行うものでございます。それぞれの方式について、衛生管理、大量調理、アレルギー対応、必要な敷地面積、用途地域の確認及び建設費、人件費、運営費等のインシヤルコスト及びランニングコストの積算を行い、教育の現場への影響も踏まえ、メリット・デメリットを明らかにしながら、本市の将来の学校給食について、安全安心で持続可能な学校給食の実現の可能性を見出していく必要があるものと考えております。また、学校給食ビジョンの策定にあたっては、学校給食法や大量調理施設衛生管理マニュアルを正確に捉えることはもちろんのことですが、さらに、市を取り巻く情勢や少子化などの社会状況等を包括的に捉えるとともに、学校給食に関して、法的、物理的に可能か等、様々な専門的知識も必要となるため、他の自治体における給食提供方式の検討及び方向性の決定に関する業務の実績があり、且つ、学校給食に関し、様々な知識及びノウハウのある専門の事業者支援業務を委託することが必要不可欠であると考えております。」と答弁しました。

同じく大泉議員の質問要旨1③「学校給食提供方式の検討のために、必要となる調査内容について」に対しては、「「学校給食提供方式の検討のために、必要となる調査内容について」でございますが、例えば、自校式について調査する際には、児童生徒数によって、各校どの程度の敷地面積の給食室を設置しなければならないのか、そして、調理、衛生管理、アレルギー対応、導線、食育、厨房機器の設置などの面で、給食室を新たに建設することは実現可能なものであるか、各校の給食室の建設費及び人件費、運営費等のインシヤルコスト及びランニングコストの積算等の調査や、さらには、教育現場への影響等がその対象になるものと考えられます。また、センター方式について調査する際には、市内全域に安全で安心なおいしい給食を届けられる適切な場所のあり方やセンターの適切な敷地面積、用途地域の確認、そして、自校式の場合と同様に、調理、衛生管理、アレルギー対応、導線、厨房機器の設置などの面で実現可能かなど、さらには、センター方式の場合の建設費、人件費、運営費等のインシヤルコスト及びランニングコストの積算や教育現場への影響等がその対象になるものと考えられます。」と答弁しました。

同じく大泉議員の質問要旨1④「学校給食ビジョン策定のスケジュールにつ

いて」に対しては、「「学校給食ビジョン策定のスケジュールについて」でございですが、令和3年12月から、策定支援業務の委託業者を選定するための準備を開始し、委託契約の締結を経て、策定支援業務委託業者及び学校給食事業推進専門員の助言等を参考にしながら、令和4年7月を目途に中間報告を行いたいと考えております。なお、この中間報告におきましては、学校給食の提供方式の方向性についてお示ししたいと考えております。最終的には令和5年度のできるだけ早い時期に学校給食ビジョンをまとめていきたいと考えております。」と答弁しました。

同じく大泉議員の質問要旨1⑤「学校給食ビジョン策定後、結果をいつまでに実現したいのか」に対しては、「「学校給食ビジョン策定後、結果をいつまでに実現したいのか」につきましては、まず、令和5年度のできるだけ早い段階で学校給食ビジョンについて教育委員会に上程し、内容を決定してまいりたいと考えております。ただし、学校給食ビジョンの策定内容の中でも、特に、提供方式及び提供施設によりましては、その実現可能な時期が大幅に異なることが予想されるため、現在のところ具体的な実現時期はお示しすることができませんが、本市にとって学校給食は非常に重要な位置づけであると考えているため、現在と異なる給食提供方式を目指すこととなった場合には、早期に実現できるよう取り組んでまいりたいと考えております。」と答弁しました。

同じく大泉議員の質問事項2「公立小中学校のICT教育について」質問要旨1「公立小中学校でのICT教育推進により一人一台タブレットが配備され、令和3年4月から活用した授業が進められております。タブレットを使った授業の開始にあたり教職員の研修が行われ、また開始されてからもそれぞれの現場で試行錯誤しながら、教職員間・学校間・教育委員会での取り組みの情報の交換・共有がされ、本市のICT教育への取り組みが進められております。また、ICT推進によるメリットとして、事務の効率化の取り組みと合わせて行うことは、教職員の皆様の授業外の仕事を削減することになり、子どもたちの教育の充実のために大変重要なことでもあります。本市のICT教育の取り組みについて伺います。一人一台タブレットを利用した授業の現在の取り組み状況について」に対しては、「一人一台タブレットを利用した授業の現在の取り組み状況につきましては、教育の情報化に関する「授業での活用ガイドライン」

を定め、市内小中学校において、1学期は電源を入れる、切るなどの基本的な機器操作及び、ID・パスワードを入力してのログインの学習を行いました。そして2学期は、児童生徒の発達の段階や各教科の特性等に合わせて、授業支援ソフトを活用する学習が、各校の実態に応じて行われているところでございます。」と答弁しました。

同じく大泉議員の質問要旨2「リモート授業への取り組みについて」に対しては、「リモート授業への取り組みにつきましては、各学校において、Wi-Fi環境のない家庭へのルーターの貸し出し及び、タブレット端末の家庭への持ち帰りを行っての、学校と家庭との接続チェックがそれぞれ完了し、リモート授業を行う環境が整っております。そして、現在は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校休校などの有事に備えた計画を各校で立案し、同時双方向型やオンデマンド型のリモート授業が行えるよう、内容及びセキュリティに関する研修や、児童生徒の操作方法の学習が行われているところでございます。」と答弁しました。

同じく大泉議員の質問要旨3「タブレットの持ち帰りについて」に対しては、「タブレット端末の家庭への持ち帰りにつきましては、令和4年度から本格運用となりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、段階的に持ち帰りが行えるよう各校で準備を進めています。」と答弁しました。

同じく大泉議員の質問要旨4「タブレットを利用した保護者との連絡のやり取りについて」に対しては、「タブレットを利用した保護者との連絡のやり取りにつきましては、タブレット端末の家庭への持ち帰りが令和4年度から本格運用となるため、現段階では行っておりません。」と答弁しました。

同じく大泉議員の質問要旨5の「授業で使用するプリントなど作成物をネットワークを介して共有し、効率化を図ることについて」に対しては、「授業で使用するプリントなどの作成物をネットワークを介して共有し、効率化を図ることにつきましては、グーグルのアプリであります、グーグルクラスルームを活用することにより、授業で扱う課題等をクラウドを介して共有することが可能となります。グーグルクラスルームの整備につきましては、各校で既に完了し、児童生徒の発達の段階に応じて、授業での活用が進められております。」と答弁しました。

同じく大泉議員の質問要旨6「ICT教育による教職員の労働時間の変化について」に対しては、「ICT教育による教職員の労働時間の変化につきましては、統合型校務支援システムと授業支援システムの両システムを連携させることにより、教員の働き方が変わり、負担軽減につながります。現在は、授業支援システムの構築が終了して授業の情報化が進み、教材のデジタル化による授業準備時間の削減が図られております。さらに、授業や会議のペーパーレス化による印刷時間の削減が図られ、ICT教育が労働時間短縮の一要因となっております。今後は、統合型校務支援システムを整備することにより、校務の情報化、いわゆるDX（デジタルトランスフォーメーション）化を図り、さらなる教員の働き方改革を進める予定でございます。」と答弁しました。

次に、内田議員の質問事項1「学校給食について」質問要旨1「令和2年10月26日付けで市内児童生徒に配付された「学校給食の再開と今後について」について以下3点伺います。」の①「配付から1年以上が過ぎているが、児童生徒、教職員へのアンケートは実施したのか。」に対しては、「ご質問のありました、児童生徒及び教職員に対するアンケートにつきましては、現在のところ、実施しておりません。これまで、学校給食における事故を二度と起こさぬよう、安全安心な学校給食を提供するため、衛生管理と食育の向上に努めているところでございます。アンケートにつきましては、よりよい給食の提供に努めるために実施することを目的としており、その結果を学校給食ビジョンの策定に役立てるとともに、日々の献立や配膳の手法等にも役立てられるような内容とすることを検討しており、現在のところ準備段階にございます。」と答弁しました。

同じく内田議員の質問要旨1②「未実施であれば、いつアンケートを実施するのか。また、質問内容と実施サイクルについて。」に対しては、「アンケートの実施時期と質問内容及び実施サイクルにつきましては、はじめに、実施時期につきましては、学校給食ビジョンの策定に合わせたスケジュールとすることを想定しており、現在のところ、学校給食ビジョン策定支援業務の委託契約を締結後、中間報告までには実施してまいりたいと考えております。質問内容につきましては、当該文書のとおり、温かさや色あい、嗜好傾向など、児童生徒向けのわかりやすい内容とすることを想定しており、教職員向けのアンケート

につきましても、日々の給食を食べている立場からの感想や改善点などをいただくような内容とすることを想定しております。実施サイクルにつきましては、給食費の改定や学校給食の提供方式が変更になった機会等をとらえて、適宜実施してまいりたいと考えておりますが、現在、食育のための学校訪問や職員による学校給食モニタリングを行っており、実際に給食の状況を確認しておりますので、その中で、子ども達や先生から生の声を聴きたいと考えております。」と答弁しました。

同じく内田議員の質問要旨1③「学校給食は「食」に対する安心安全が担保された上での提供が大原則と書かれているが、安心安全な学校給食を提供するための計画について、どのような基準で進めているのか。」に対しては、「安全安心な学校給食を提供するための計画や基準についてでございますが、本市では、直接調理施設を所有していないため、市独自の個別の基準や計画はございません。調理を行う事業者に対し、学校給食法や学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアルといった、学校給食に関連する法令等に基づき、給食の提供をお願いしているところでございます。こうした中、今後、本市では安全安心で持続可能な学校給食のあり方について総合的に整理した「学校給食ビジョン」を策定する中、八潮市学校給食基本方針を定め、これを学校給食提供体制の指標とし、進めてまいりたいと考えております。」と答弁しました。

同じく内田議員の質問要旨2「学校給食における食材費は保護者負担ですが、食材費の確認監査方法並びにそのサイクルと保護者への報告について」に対しては、「本市の学校給食における食材料の費用の確認につきましては、本市の学校給食を調理している給食提供事業者から、毎年、収支明細が提出されており、それにより確認をしているところでございます。また、保護者に対しましては、「八潮市学校給食食材料費収支決算報告書」により、収支決算の状況について報告しているところでございます。」と答弁しました。

同じく内田議員の質問要旨3「2022年度学校給食請負業者選定基準の入札方法及び入札条件について」に対しては、「2022年度、令和4年度の学校給食提供事業者の選定にあたりましては、現在準備を進めているところでございますが、選定方法は、入札ではなく、公募型プロポーザルとし、学校

給食衛生管理基準の遵守や、市内小中学校の全ての学校給食を円滑に提供できること等を条件とする内容で検討しております。なお、契約期間につきましては、安定して学校給食の提供を受けることを目的に、応募事業者が設備投資や人材の確保が行いやすくなるよう、「単年度」ではなく、「令和4年度及び5年度」を契約期間とする、2年間での契約とすることを考えております。このことで、少しでも事業者が参入しやすいよう、配慮したいと考えております。」と答弁しました。

次に、池谷議員の質問事項2「新型コロナウイルス感染に伴う学校教育への影響について」質問要旨1「コロナの感染拡大により、学校教育も大変困難な事態になりました。今後も感染対策を取りつつ、子どもたちの学ぶ権利を保障することが求められています。そこで伺います。」の①「小中学校における児童生徒のコロナ感染の不安を理由とした欠席児童生徒数と欠席日数について」に対しては、「夏季休業日終了後から9月30日までの期間において調査しましたところ、感染不安で登校できない日が1日でもある児童生徒は97名、1日も登校できていない児童生徒は18名おりました。その後、改めて期間を定めて確認しましたところ、12月1日までの調査では、登校できない日が1日でもある児童生徒は8名、1日も登校できていない児童生徒は1名となり、減少傾向にあるところでございます。」と答弁しました。

同じく池谷議員の質問要旨1②「その場合の欠席の取り扱いについて」に対しては、「コロナ感染の不安を理由とした欠席の取り扱いについては、文部科学省より令和3年2月19日付で発出されている「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」に基づき、学校長の判断により「出席停止」として対応しております。」と答弁しました。

同じく池谷議員の質問要旨1③「児童生徒及び保護者に対する対応について」に対しては、「児童生徒に対する対応といたしましては、児童生徒の安全確保と学習の保障を両立すべく、三密をさけるなど、今でも継続している活動を中心として行っており、とりわけ「感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動」については、子供たちの学ぶ権利を保障する観点から、各学校の工夫により、できる範囲で実施をしております。例えば、家庭科の調理実習では、学級を2つに分け、自分が用意した材料を自分だけで調理して実食する

等の工夫をしております。また、保護者に対する対応といたしましては、健康観察アプリ「LEBER」を活用し、毎回の健康観察カード等の記入や電話連絡等の負担を軽減したり、学校の対応について、通知文を配布したりしながら、感染防止対策を伴う各校の教育活動について、ご理解とご協力をいただいているところでございます。」と答弁しました。

同じく池谷議員の質問要旨1④「感染防止のための取り組みについて」に対しては、「感染防止のための取り組みといたしましては、文部科学省から通知されている「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」に基づき、対応しております。授業中はもとより、全校朝会や集会等、児童生徒が一斉に集まる活動については、人数を分けて集まったり、オンラインで実施したりし、給食時は、同一方向を向き、パーテーションを設置して黙食を徹底したりと、学校生活全体を通して、様々な感染防止対策を講じております。新型コロナウイルス感染症については、今なお警戒が必要な状況にあります。今後も引き続き、持続的に子どもたちの学ぶ権利を保障していくため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営を継続していけるよう教育活動を支援してまいります。」と答弁しました。

次に、福野議員の質問事項1「ICT教育環境整備に伴う児童・生徒の健康面における留意事項について」質問要旨1「『日本では GIGA スクール構想と with コロナ時代の自粛政策による ICT 教育の加速から、スクリーンタイムのさらなる増加が予想される。予防策にも同時に掲示していく必要があることから日本眼科医会は『眼科学校医が知っておくべき25のポイント』を公布するとともに、適切なデジタルデバイスの使用に関する啓発活動を開始した。

【「あたらしい眼科 vol.38 №8 2021 8月号」『学童近視の環境因子と対処方法 小川早紀 五十嵐多恵』17頁より】。明日の八潮を担う子どもたちの情報活用能力を高めるために必要不可欠な情報通信技術教育。1人1台端末及び、高速大容量通信ネットワークの一体的整備により、『子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育【令和元年12月19日文部科学大臣メッセージより】』が具現化されている。一例として、『目』に関する記事を引用したが、本市のお取組みの中での児童・生徒の健康面における



留意事項について伺う。」に対しては、「ICT 教育環境整備に伴う児童・生徒の健康面における留意事項につきましては、本年3月12日付けの文部科学省初等中等教育局長通知におきまして、「端末を使用する際に良い姿勢を保ち、目と端末の画面との距離を30センチ以上離すようにすること」や「30分に1回は、20秒以上、画面から目を離して、遠くを見るなどして目を休めること」、「画面の角度や明るさを調整すること」など、ICT 活用に当たっての児童・生徒の目の健康などに関する配慮事項が示されているところでございます。本市におきましても、今年度から運用を行っております1人1台端末の活用に伴い、本年5月に各学校長に対して、健康面に関する項目等を盛り込んだ「参考例」を示した上で、「各校での取扱い（ルール）」を定めるよう依頼したところであり、今後も、日常観察や校健診等を通じて、児童・生徒の心身に影響が生じることのないよう、学校等との連携を十分に図りながら、1人1台端末の適切な活用に努めてまいりたいと考えております。」と答弁しました。

同じく服の議員の質問事項4「大雨による通学路の冠水対策について」質問要旨1「令和3年度、本市公立小中学校の通学路において、大雨により通学路が歩行困難となった事例があるか否か、伺う。」に対しては、「令和3年度、八潮市立小中学校の通学路におきましては、これまでのところ、学校から大雨により歩行困難となった事例の報告は受けておりません。仮に、大雨により通学路が通れなくなってしまった場合には、交通指導員や地域のボランティアの方と学校が連携し、安全に登下校できるよう緊急的な対応をとるとともに、天気予報等による大雨の経過や地域の状況等を事前に情報収集し、各校にて登下校の時刻を変更するなど、柔軟に対応することとしているところでございます。いずれにいたしましても、児童生徒の安全を確保するため、大雨が予想される場合には、事故等が発生しないよう、最大限の配慮をしてまいりたいと考えております。」と答弁しました。

次に、小宮議員の質問事項1「学校給食について」質問要旨1「昨年の食中毒事故から1年半、給食審議会の答申がだされてから1年が過ぎています。答申の中心的内容は、全面民間委託方式から公設公営又は、公設民営（調理のみ委託）の方式へ移行すること、具体的には、「大規模集団食中毒のリスクを分散させるため、市内に複数の共同調理場を設置するものとし、単独校方式及び

親子方式での運用が合理的な学校については単独校方式及び親子方式を採用するものとする」ではないでしょうか。しかし、この間に行われてきたことは、学校給食提供事業者への衛生管理及び学校現場での衛生管理が中心となってきました。衛生チェックをしっかりとやっていたにもかかわらず、2学期の給食が始まったときに、おかずを運ぶ箱から衛生害虫が発見されました。」の①「何が原因と考えられますか」に対しては、「本年9月2日に提供した学校給食におきまして、副食の皿を運ぶための容器である番重の底面部分から、衛生害虫が発見された件につきましては、学校から連絡を受けた当日、すぐに現場確認や聞き取り調査を行いました。この番重に入り込んだ経路の特定には至りませんでした。しかしながら、当日は、学務課の栄養士2人が調理場を巡視しており、番重の拭き取り作業を間近で確認していた他、調理中に衛生的な対応がされていることに加え、運搬車両の荷台内の様子も確認しておりました。このようなことから、調理場において衛生害虫が入り込んだ可能性は低く、給食が学校に到着した後から、各クラスへの運搬までの間に入り込んだ可能性があるものと考えておりますが、特定することはできないものでございます。」と答弁しました。

同じく小宮議員の質問要旨1②「今後の対策として、どのように考えていますか」に対しては、「今後の対策につきましては、衛生害虫が各種容器に入り込まないように、衛生害虫が潜むような場所をできる限りなくすような対応が必要であると考えております。具体的には、学校におきましては、配膳ホール周辺の清掃や整理整頓を徹底するとともに、給食センターにおきましては、既に専門の業者に委託し、調理場内において害虫対策を講じているところでございますが、さらに、配送用冷蔵車の荷台や運搬用のコンテナの消毒を、念には念を入れ、行う必要があるものと考えております。」と答弁しました。

同じく小宮議員の質問要旨1③「調理完了後の配送や学校の受け入れ体制、保管場所の衛生管理についての改善が必要と思われま。この点についてはどのように考えますか」に対しては、「調理完了後の配送や学校の受け入れ体制、保管場所の衛生管理についての改善につきましては、現在、学期毎に、食品衛生に関する専門の検査機関である、「一般社団法人埼玉県食品衛生協会検査センター」に、調理場及び学校の配膳ホールを中心に、衛生検査を依頼して

おり、衛生面での質の向上につながる、具体的な助言等をいただいているところでございます。特に学校における衛生管理の改善等を要する助言等もいただいておりますが、学校では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めている中で教育活動を行っているため、窓や昇降口の開閉が日常行われておりますが、できる限り、安全で安心な給食の提供につながるよう、衛生管理の向上のため、改善を重ね、対応してまいりたいと考えております。」と答弁しました。

同じく小宮議員の質問要旨2「これからの学校給食について」の①「令和7年開校予定の新設小学校について伺います。審議会答申に沿ってどのような給食提供体制を考えていますか」に対しては、「市教育委員会では、現在、「学校給食ビジョン」の策定に向けて準備を進めており、このビジョンの中で、「提供方式の検討」及び「給食施設の方向性」について盛り込む予定としております。給食ビジョンでは、各種の提供方式におけるメリット・デメリットを整理し、さらに、本市が置かれている状況等も考慮し、安全安心で持続可能な学校給食の方向性を示すことができるものと考えております。現在のところ、学校給食ビジョンの策定前であることから、新設小学校の給食提供体制につきましては、結論に至っておらず、ご質問の内容にお答えできる状況にはございません。今後、教育委員会といたしましては、全ての児童生徒が公平に教育行政サービスを受ける権利があることを踏まえ、学校給食ビジョンの中で新設小学校も含め、全体の学校給食のあり方について、お示しできればと考えております。」と答弁しました。

次に、朝田議員の質問事項1「学校給食アンケートの実施について」質問要旨1「今年度から、本市の学校給食の将来構想として「八潮市学校給食ビジョン」の策定が予定されていますが、より実現性の高いビジョンにするために、児童・生徒・保護者・教員等を対象とした、学校給食アンケートの実施について市の考えを伺います。」に対しては、「市教育委員会では、「八潮市学校給食ビジョン」の策定に向けた事前の準備を進めており、その中には、実際に給食を食べている「児童生徒」及び「教職員」に対するアンケートを実施し、ビジョンの策定に役立てるとともに、日々の献立や配膳の手法等にも役立てられるような内容とすることを検討しております。なお、「保護者」を対象とす

るアンケートにつきましては、八潮市学校給食審議会におきまして、PTAの方や学校運営協議会の委員、そして、公募で選任された方も含め、市内の小中学校に通学する児童生徒の保護者の方に、「安全安心な学校給食のあり方」について、既に保護者の立場での多くのご意見をいただいているところでございます。このようなことから、学校給食ビジョンの策定にあたりましては、こうした保護者の代表者による意見を十分反映した学校給食審議会からの答申を踏まえるとともに、これに加え、実際に給食を喫食している児童生徒及び教職員からの意見も参考にしたいと考えております。」と答弁しました。

次に、岡部議員の質問事項1「学校給食について」質問要旨1「本市では、昨年発生した学校給食の食中毒事故を受け、八潮市学校給食審議会が立ち上げられ、その審議会において学校給食の在り方についての答申がなされたことに伴い、その内容を踏まえた本市の学校給食の将来構想「八潮市学校給食ビジョン」を策定するとしております。そこでお尋ねします。」の①「ビジョンの内容について」に対しては、「学校給食ビジョンにつきましては、昨年度設置した八潮市学校給食審議会からいただいた、「学校給食のあり方」に関する答申の内容を踏まえるとともに、今後、将来にわたり想定される市を取り巻く情勢や少子化などの社会状況等、学校給食法を包括的に捉え、安全安心で持続可能な学校給食のあり方について総合的に整理し、専門家の助言のもと、本市の学校給食の将来構想とするものでございます。具体的な内容といたしましては、「学校給食の現状と課題」「八潮市学校給食基本方針」「学校給食提供方式の検討」「学校給食施設の方向性」を中心とするもので、特に、令和4年7月に予定している中間報告では、学校給食の提供方式の検討を経て、給食施設の方向性についてまとめて報告したいと考えております。さらに、学校給食ビジョンの策定にあたりましては、市教育委員会の職員だけで全ての対応を行うことは困難であり、特に、給食の提供方式におきましては、様々な提供方式における衛生管理、アレルギー対応、そして、法的な規制や物理的な制約、さらには、施設の整備費用、規模に合わせた厨房機器の選択、そしてその設置費用、人件費や設備の稼働に合わせたランニングコストの算出等につきましては、持続可能な安定的な給食の提供につながることから、専門的な知見を有す、いわゆるコンサル会社に委託し、効率的に事務を進めるべきと考え、策定に向けた支援業務

を委託したいと考えております。また、学校給食ビジョンを策定していく中で、「給食の経営管理」をはじめ、「給食施設の整備及び運営」「学校給食衛生管理」「大量調理の品質管理」等につきましては、コンサル会社とは別に、専門家の意見をいただく必要があるものと考えております。このため、「学校給食事業推進専門員」を新たに設置し、この専門員から助言等を受けながら、学校給食ビジョンの策定に役立ててまいりたいと考えております。」と答弁しました。

同じく岡部議員の質問要旨1②「ビジョン策定には、その業務執行のため一定のマンパワーが求められると想定される。既に多くの業務を抱えている学務課の負担を考えると、新たな人的資源の確保などの措置も望めます。人的資源を拡充し、ビジョン策定担当部署を時限的に設置することについて」に対しては、「「ビジョン策定担当部署を時限的に設置すること」につきましては、学校給食を所管する学務課におきましては、学校給食の衛生管理、食育の推進など、大変多忙であり、今般、さらに学校給食ビジョンの策定に取り組むこととなったことから、今後、職員の体制も含め、組織の充実に努めてまいりたいと考えています。」と答弁しました。

同じく岡部議員の質問要旨2「本年9月2日に提供した一部の学校の給食において、副食を運ぶ容器（番重）に衛生害虫が入り込んでいるのが発見されたとの事象報告がありました。報告では、衛生害虫が容器に入り込んだ経緯について特定することができなかったとのことですが、こうした事例は二度と起こらないようにしなくてはなりません。既に再発防止に努めているものと思いますが、再発防止策についてお聞かせください。」に対しては、「「衛生害虫が容器に入り込まないようにするための再発防止策」につきまして、本年9月2日に提供した学校給食におきまして、副食の皿を運ぶための容器である番重の底面部分から、衛生害虫が発見された件につきましては、学校から連絡を受けた当日、すぐに現場確認や聞き取り調査を行いました。この番重に入り込んだ経路の特定には至りませんでした。しかしながら、衛生害虫が入り込んだ当日には、学務課の栄養士2人が給食調理場を調理過程から巡視しており、番重の拭き取り作業を間近で確認していた他、調理中に衛生的な対応がされていることに加え、運搬車両の荷台内の様子も確認しておりました。

このようなことから、調理場において衛生害虫が入り込んだ可能性は低く、また、各学校におきましては、昇降口などの開口部が多く、さらに、新型コロナウイルス感染症対策の観点により、窓を開放しなければならないことから、給食が学校に到着した後、各クラスへの運搬までの間に入り込んだ可能性があるものと考えておりますが、特定することはできないものでございます。また、再発防止策につきましては、衛生害虫が各種容器に入り込まないように、衛生害虫が潜むような場所をできる限りなくすような対応が必要であると考え、学校におきましては、可能な限り、配膳ホール周辺の清掃や整理整頓を徹底するよう依頼しております。給食センターにつきましても、これまでも専門の業者に委託し、害虫対策を講じてまいりましたが、引き続き調理場内を清潔に保つことはもちろんのこと、外部の専門機関からの衛生検査を独自で行うことで衛生管理の徹底を図っております。」と答弁しました。

同じく岡部議員の質問事項2「学校における集金業務について」質問要旨1「給食費や教材費をはじめ学校において必要代金を徴収する場合、多くは児童生徒に現金を持ってきてもらい徴収する集金方法がとられているようです。長く続けられてきた慣例になっているものと思われませんが、一方で一部の保護者からは児童が現金を持ち運びすることのリスクを懸念する声も聞かれます。また、学校側としても先生方の集金業務や現金管理の負担は少なくないものと思います。そこで学校現場における集金業務についてお尋ねします。」の①「現在、学校での現金での集金を行っている費用（費目）と集金の頻度について」に対しては、「給食費に関しましては、小学校が1回約5千円を年間約10回、中学校が1回約1万円を年間約6回、各校において現金での集金を行っております。その他に、教材費、年間約1万円～3万円、小学校修学旅行代、約2万円～3万円、小学校林間学校代、約2万円、社会科見学代、約3千円～5千円、児童会費、年間約2百円～6百円、他にもスポーツ振興センター掛け金、美化費、学校諸活動費、卒業対策費、アルバム代など、様々な費目がございます。これら、給食費以外の集金の頻度につきましても、年間で必要な金額を合算し、それを年3回に分けたり、あるいは10回に分けたりと、各学校でそれぞれに実態は異なっております。」と答弁しました。

同じく岡部議員の質問要旨1②「これまで現金集金に関連した事故やトラ

ブルの報告を受けた事例について」に対しては、「これまでに、現金集金に関連した事故やトラブルの報告を受けた事例はございません。各学校では、集金日当日は、小学校では朝活動を実施せずに教室で待機したり、中学校では部活動の朝練習を実施せずに直接教室に入って集金するなど、事故の防止に努めています。」と答弁しました。

同じく岡部議員の質問要旨 1 ③「キャッシュレス時代となり電子決済も普及している状況にあって徴収方法を見直す考えについて」に対しては、「以前は、多くの学校が口座振替による集金方法で行うことが多かった時もありましたが、非常に滞納が多く、徴収に大変苦慮し、現場の負担は計り知れない状況にありました。その後、現在の現金集金に変えたことで、大きく改善した経緯があることから、現在のところ、市内全小・中学校において、給食費を含む全ての集金について、徴収方法を見直す考えはございません。しかしながら、生活様式の I T 化や感染症対策としての非接触型対応機器の浸透などにより、電子決済や電子マネーが一般に大きく普及してきております。今後、集金業務のキャッシュレス化については、時代の潮流とともに、保護者の声に耳を傾け、近隣市町の動向を注視しながら、実現の可能性について調査・検討して参ります。」と答弁しました。

次に、前原議員の質問事項 2 「ICT 教育について」質問要旨 1 「本市における ICT 教育の取組の現状と将来構想について伺います。」の①「研修に関する予算について」に対しては、「ICT 教育に係る研修に関する予算につきましては、今年度は、1 人 1 台端末の整備や授業支援ソフトの導入に伴い、無償での研修が可能となっていたことなどから、予算化は行っておりません。」と答弁しました。

同じく前原議員の質問要旨 1 ②「研修の内実について」に対しては、「研修の内実につきましては、主に 1 人 1 台端末や授業支援ソフトなどの操作を中心とした研修のほか、各校単位でのセキュリティ研修を実施しております。また、学校からの要望に応じて、教育委員会の職員により、授業での実践的な活用を踏まえた研修なども実施しているところでございます。」と答弁しました。

同じく前原議員の質問要旨 1 ③「学校間の研修格差解消について」に対しては、「学校間の研修格差解消につきましては、研修会は、主に市内全小中学校

の GIGA スクール構想を推進する担当者を対象に実施しております。また、八潮市小中一貫教育推進委員会検討部会の各部会においても、各校での取り組みや授業での実践を情報共有するなど、研修等を受けた各校の代表者が、その内容について校内研修等を行うことにより、学校間での格差が生じることのないよう努めております。」と答弁しました。

同じく前原議員の質問要旨 1 ④「今後の課題と次年度以降の予算について」に対しては、「今後の課題につきましては、ICT 機器等の整備や管理などのハード面のほか、教職員の ICT 活用能力向上、児童・生徒の健康への影響などといったソフト面など、様々な課題があると認識しております。このようなことから、次年度以降の予算につきましては、国の整備方針や令和 2 年 6 月に策定いたしました「八潮市立小・中学校 ICT 環境整備計画」を踏まえつつ、各校での活用状況や取り組み等を十分に勘案しながら、適切に要求を行ってまいりたいと考えております。」と答弁しました。

次に、金子議員の質問事項 3「八潮市 GIGA スクール構想について」質問要旨 1「1 人 1 台端末の導入により、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と学習活動の充実が期待されています。そこで、今後ビジョンと課題を明確化し、創造性を育む ICT 教育を実現するために、以下 4 点に関して、伺います。」の①「学習環境の整備状況と ICT 支援員の配置について」に対しては、「学習環境の整備状況につきましては、市内全小中学校で児童生徒 1 人 1 台端末の整備と通信ネットワークの整備、各普通教室 1 台の大型提示装置の整備がそれぞれ完了しています。ICT 支援員の配置につきましては、現在は市内全小中学校 15 校に 1 名の配置をし、半日を 1 回として、各校月に 2 回の支援を行っております。」と答弁しました。

同じく金子議員の質問要旨 1 ②「個別最適化学習と協働的な学びの充実について」に対しては、「個別最適化学習と協働的な学びの充実につきましては、1 人 1 台端末に個別最適な学びを行うためのドリル学習ソフトである「e ライブラリ」と、協働的な学びを行うための協働学習ソフトである「スクールタクト」をそれぞれ導入し、授業や授業外で使用する環境の整備を行い、児童生徒の発達の段階や各校の実態に応じた活用がなされています。そして、目指すべき授業展開モデルである八潮スタンダードとそれらの授業支援ソフトを組み



合わせた授業を行うことにより、個別最適な学習と協働的な学びの充実を図っています。」と答弁しました。

同じく金子議員の質問要旨 1 ③「教員の ICT 活用指導力の向上について」に対しては、「教員の ICT 活用指導力の向上につきましては、計画的に教員向けの ICT 研修を行い教育の情報化に向けた教員の指導力の向上を図っています。具体的には、教育委員会事務局主催の ICT 研修、業者による授業支援ソフト等の操作研修、大学の有識者を招いての ICT 講演会などを行っています。そして、研修を受けた各校の代表者が、その内容についての校内研修等を行うことにより、市内全体の教員における ICT 指導力の向上に努めている ところでございます。」と答弁しました。

同じく金子議員の質問要旨 1 ④「学校教育情報化推進計画の策定について」に対しては、「学校教育情報化推進計画の策定につきましては、令和 2 年 6 月に「八潮市立小・中学校 ICT 環境整備計画」を策定し、現在までに 2 回の改訂を行っております。今後は、文部科学省で行われている、学校教育情報化推進専門家会議での検討状況等を踏まえ、必要に応じて改訂を行ってまいりたいと考えております。」と答弁しました。

## (2) その他

先ほど(1)で申しあげました、登校指導、下校指導を教育委員会としても実施するご報告でございます。

### ●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長

#### (1) 令和 4 年度定例教育委員会の開催予定(素案)について

令和 4 年度の定例教育委員会につきまして、別添資料記載のとおり開催予定でございます。今年度と同様にメセナ集会室及び楽習館多目的ホールで開催予定です。1 月～3 月は正式な予約ができない期間でございます、確定した段階でまたご報告させていただきます。また、今後学校訪問など、日程調整が必要になる場合においては、日時・会場が変更になることもございます。

●小林社会教育課主幹

(1) 令和4年八潮市成人式の開催について

令和4年1月10日成人の日に、令和4年八潮市成人式を挙行いたします。本市では例年、新成人自らの手でつくり上げる成人式を挙行しており、本年もその母体となる実行委員会を組織し、成人式の企画・運営にご尽力いただいたところでございます。また、本年の成人式の対象者は、平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、令和3年12月1日時点で案内状を発送した対象者数は、男性が455人、女性が390人の合計845人となっています。なお、式典につきましては、八潮メセナのホールを会場に、「共に未来へ、掴め人生の金メダル」という、緊急事態宣言下での東京オリンピック・パラリンピックが開催され、どんな状況でも目標を持って頑張っていこうとする思いを込めたスローガンのもと、中学校区ごとに第1部を八潮中学校区、第2部を大原中学校区と八條中学校区、第3部を八幡中学校区と潮止中学校区の3部制により開催をいたします。また、当初の予定どおり式を挙行し、成人者の皆さんにお祝いを致したいと考えているところではございますが、今後、新型コロナウイルスの第6波、オミクロン株による感染拡大に伴う緊急事態宣言等が発令された場合などには、式典を中止するという判断を下す場面も想定するなど、状況を見ながら適宜適切に判断し、実行委員会の総意を尊重するとともに、関係機関とも十分に歩調を合わせながら対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

(2) 八潮市図書館公民館ビジョン（子ども読書活動推進計画・読書バリアフリー計画）素案について

以前の教育委員会においてもご報告を致したところではございますが、八幡図書館・公民館の大規模改修工事終了後を見据え、本市における知識と情報、文化活動の拠点としての図書館・公民館を一層充実・発展させるため、将来的な図書館・公民館サービスのあり方を示した、八潮市図書館公民館ビジョンを

本年度中に策定してまいります。本取組に際し、まずは担当にて計画の骨子案・たたき台を作成するとともに、社会教育審議会での諮問に、2回にわたる計画内容に対するご審議をいただき、その意見反映を行ったものが、お手元にございます計画の素案となっているところでございます。また、本素案により本日がその締切日となっております、パブリックコメントによる意見公募の実施など、現在、策定に向けた所定の事務手続きを進めているところでございます。今後は、来年1月6日に開催される社会教育審議会での計画内容に対する答申、計画の原案としていくことのご了承をいただくとともに、同月14日に開催される教育委員会において本原案をお諮りし、計画の成案としていくことのご了承をいただきたいと思いますと考えております。そこで本日はまだ素案の段階ではありますが、委員の皆様事前に計画内容に対するご理解を深めていただきたく、計画のポイントとなる点を中心にご説明を致します。お手元の素案の1ページと2ページをご覧ください。ここでは策定の趣旨と計画の位置づけ、計画の期間をまとめております。策定の趣旨にあつては、国の子どもの読書活動の推進に関する法律、並びに視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律を踏まえ、子ども読書活動推進計画と読書バリアフリー推進計画の内容も含めた形で策定していくこと。計画期間は10年で、適宜見直しを行っていくことなどをまとめております。また、3ページから12ページにかけては、施設の現況をまとめております。その分析結果の一例として、図書館にあつては、8ページ上段の表右側の現況分析に示しているとおおり、市民一人当たりの図書資料費は県内で平均的な数値であるものの、貸出件数が低いこと。また、公民館にあつては、10ページに示しているとおおり、八幡・八條ともに貸館の利用率が減少していることの現況分析をそれぞれ行っているところでございます。さらに9ページと12ページの図書館と公民館の利用者アンケートの結果からは、共通して「誰もが利用しやすい施設」がキーワードとして挙げられており、この点が本計画実現のための重要な鍵になるものと考えているところでございます。また、13ページから15ページにかけては現

況を踏まえた課題をまとめております。ここでは、図書館と公民館の複合施設としての相乗効果を最大限に生かしていくことや子どもたちの成長過程における読書習慣や直接体験などの情操教育を育む取組、また、障がいによって読書が困難な人たちに対する利用体制の整備推進に、あらゆる世代が集う居場所づくりにつながる施設環境の充実強化、新型コロナウイルスの影響を見据えた新常態への対応、八幡図書館公民館と八條図書館公民館との施設機能・役割分担の明確化などの課題を抽出しているところでございます。そして、これら課題を踏まえ、16ページでは、本計画の目指すところとして、基本目標を掲げております。ここでは「人生を豊かにする知的発見と誰もが居心地の良さを実感できる施設へ」ということで、読書には知的発見という人生を豊かにするきっかけとしての図書館が果たすべき重要な使命と、図書館・公民館が日常生活に結び付いた身近な施設として地域の様々な人が集い、障がいの有無に関わらず、誰もが楽しく気軽に立ち寄れる、人びとを惹きつける魅力ある施設を目指していくことを示しております。また、同ページには、この基本目標の実現のため、「図書館公民館における施設運営の機能強化」「図書館における読書環境と読書活動支援の充実強化」「公民館における施設環境と学習講座・交流活動支援の充実強化」の3点の基本方針を定めるとともに、本方針を具体化する取組として、17ページから21ページにかけては、それぞれの基本方針に紐づく個別施策を定めております。そこでは、「行ってみたいくなる図書館・公民館づくり」「子どもたちの読書に親しむきっかけづくり」「利用者の視点に立った使い勝手の良い図書館づくり」「魅力的な蔵書があり知りたいことがわかる図書館づくり」「誰もが気軽に立ち寄れる公民館づくり」の観点から、それぞれ個々具体的な個別施策を位置づけているところでございます。本来であればその一つ一つをご説明致すところでございますが、本日は時間の制約もありますことから、詳細につきましては、後ほどご参照いただきますようお願いするとともに、委員の皆様からも、本素案に対するご意見等がございましたら、後ほど改めてご報告いただければ幸いに存じます。

●高山文化財保護課長

(1) 体験講座「わら細工（亀）を作ろう」の実施結果について

1 1月の体験講座では、小学生以上を対象に正月飾りの製作体験を行いました。正月飾りは、歳神様が来訪する際の日印として家の玄関などに掲げる風習で、現在でも多くの家庭で行われています。もとは1月15日の小正月までを「松の内」とし、その期間飾るものとされていましたが、江戸幕府が江戸の町の防火対策として7日までに短縮する町触を出したことを発端に広く伝播し、現在、7日までを「松の内」とする考えが各地に定着しています。今回の体験講座では正月飾りの製作とともに、行事本来の意味や変遷を紹介し、長く家庭で伝えられてきた行事の継承を目的としました。参加者は小学生5名、一般成人10名の計15名でした。講座終了後のアンケートでは、「昔の人は器用ですごいなと思いました。」「学校みんな、家族に教えてあげたいです。」「季節感があって楽しいです。」等の意見が寄せられ、好評をいただいております。今後も、体験講座を通じて伝統行事の継承に努めてまいりたいと考えております。

●山内学務課長

(1) 学校給食について

学校給食について、3点ご報告いたします。

1点目は、令和3年度の学校給食費収納状況についてです。市内小学校の4月から11月までの収納率は「99.84%」 中学校は「99.15%」小中学校の合算収納率は「99.61%」未納額は「789,511円」でございます。各学校におきまして、集金に対してご理解とご協力をいただいております。高い収納率が保たれているところでございます。

2点目は、「八潮市学校給食ビジョン」についてです。先日の令和3年第4回八潮市議会定例会において補正予算が議決され、学校給食ビジョンを策定するにあたり今年度中に契約を締結できる条件が整ったところでございます。こ

のため、現在入札に向けた準備を進めており、年明けの1月下旬頃を目途に、契約を締結したいと考えております。現在、仕様書の作成が終盤に差し掛かっており、特に、「学校給食提供方式の検討」につきましては、各提供方式を検討する上で、「安全安心」「食育推進」「危機管理」「アレルギー対応」「安定・持続可能」といった「留意事項」を、特に加味して検討することを求めているものです。

3点目は、前回の教育委員会定例会後に吉川市学校給食センターを視察した件でございます。吉川市学校給食センターは、平成28年度から運用が開始された、新しい給食センターでございます。視察の際には、センター職員の方及び吉川市教育委員会の方から丁寧な説明をいただき、見学コースを拝見したあとに、給食を試食させていただいたところでございます。その運営方式や、食育への取り組みは、本市が学校給食ビジョンを策定するにあたり、大変参考になるものでございました。このような学校給食の現場を訪れることは、本市において大変参考になるもの感じており、今後も機会を捉え、近隣市等を中心に視察にまいりたいと考えております。日程等の都合がよろしければ、是非委員の皆様にもご参加いただければと存じます。

#### ●千嶋指導課長兼小中一貫教育推進室長

##### (1) 令和3年11月・12月の事件・事故報告について

合計5件で、うち2件は前回の教育委員会定例会にてご報告したものでございます。

3件目、不審者情報です。下校中の児童が自転車に乗った男性に追いかけられた件で、声を掛けられた訳ではなく、被害はありません。保護者の方が交番に相談をしたとのことで、その後、1か月近く経っていますが異常はありません。

4・5件目、家出案件です。4件目は両親の夫婦喧嘩を理由に、5件目は親から叱責をされて家出をしてしまったとのことです。どちらもすぐに家に戻っ

てきました。今現在は学校に通っていますが、学校には些細なことでも見逃さないよう、児童生徒を注意深く見ていただくように話をしております。

そのほか、確認段階ではございますが、何件か学校から連絡が上がってきております。例えば、駅前公園や駐車場等で生徒が集まってきている件等があり、その都度、学校には丁寧に対応していただくように話をしております。教育委員会も各関係機関と連携し対応してまいります。

## (2) 令和3年度八潮市学習塾との連携事業“8ゼミ”について

平成28年度より小学校5年生を対象に実施している“8ゼミ”ですが、今年度も2月～3月の放課後に各小学校で開催します。人数は300名を予定しており、1校あたり2～3クラス1回80分の授業で「算数」と「国語」の2教科、全8回開催します。現在、各校・市内施設にポスターを掲示し、参加者を募集しているところでございます。

## (3) 令和3年度埼玉県英語指導方法改善事業研修協力校における研究発表会について

今年度、文部科学省の委託を受けた「小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業」研究発表会のご案内でございます。前回の教育委員会定例会でもご報告させていただきましたが、11月に八條小学校、12月初旬に八條中学校にてプレ発表会を開催しました。また、1月28日に同校で合同発表会を予定しております。委員の皆様方におかれましては、ご都合がよろしければご参加いただければと存じます。

### ●菅谷学校 ICT 推進課長

#### (1) 八潮市 GIGA スクール構想授業公開について

このたび予定しております授業公開につきましては、令和3年6月3日に県立総合教育センター主催で行われた令和3年度公立小・中学校 ICT 活用研

修会を受講された2名による、教育の情報化推進体制の強化を目的とした授業公開となります。小学校については、令和4年1月27日に大曾根小学校主幹教諭である千葉先生に3年生の道徳の授業を、中学校については、同月14日に大原中学校教務主任である諏訪先生に1年生の数学の授業をそれぞれ他校の先生に公開していただき、授業終了後に授業者と参加者において、ICT機器等の効果的な活用について意見交換等を実施するものです。

## (2) 八潮市 GIGA スクール通信について

今月発行した第21号では、東京書籍(株)による指導者用デジタル教科書について、小学校では算数及び社会を、中学校では数学の各機能の活用方法について研修が行われたため、各学校に周知を行ったものです。

### [ 教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑 ]

#### ○木下委員

2学期も終わりに差し迫っておりますが、子どもたちの様子、インフルエンザの罹患状況等についてお聞かせください。

#### ●山本学校教育部長

インフルエンザ及び新型コロナウイルスの罹患については現時点でございません。ただし、冬休み期間の過ごし方が重要であると考えており、県の教育委員会からも冬季における感染症の注意喚起文書が届きましたので、現在の感染症対策を引き続き徹底するよう各校に呼びかけてまいります。

#### ○田口委員

議会質問にございました、新型コロナウイルスに対する恐怖感から不登校となっている子どもたちへのフォローの取組みについてお聞かせください。

#### ●山本学校教育部長

議会の中で、子どもたちの学習補償について考えて欲しいというご要望をいただきました。個別訪問が可能な子に対しては、訪問して勉強を教えていた



り、また、現段階で3校がリモートで不登校の児童生徒とやり取りを行っており、プラス3校がもうじき同様の取組みを行う予定でございます。今後、個別に課題を出したり、さらに、不安な子に関してはスクールカウンセラーの先生に相談し、不安の解消、軽減を図る取組みを進められるよう努めてまいります。

○田口委員

リモートに関しては学校で配付された端末を使っているのでしょうか。

●山本学校教育部長

仰る通りです。

○加藤教育長職務代理

衛生害虫に関して、掃除の際に教室で出てくることも考えられますが、薬剤の散布等は教室にも行うのでしょうか。

●山本学校教育部長

衛生害虫が出た該当校では、その2日後に音楽室でも発見されたとのことで、教育委員会では定期的な消毒を実施しており、直近で消毒を行ったのが7月26日で十分に薬の効果がある期間内でしたが、こういったことが起きてしまいました。対応として、給食配膳ホールや各階のエレベーターホール、配膳場所（教室）、各階の水回り周辺等の衛生管理に努めるよう各校をお願いをしております。教職員による目視が重要となるため、1月6日の校長会にて連絡する予定でございます。

○高橋委員

本日の議案で学校給食事業推進専門員の設置がございましたが、今後、別の案件で専門員を設置する予定はございますか。

●田口学校教育部副部長

今回の学校給食事業推進専門員につきましては、学校給食ビジョン策定にあたって設置するものでございます。従って、ビジョンを策定したら終わりということとなりますが、その後も給食事業は続きますので、改めて専門員を設置し、給食の食育であったり、衛生管理等について意見を伺う場合もござい

す。また、この専門員は教育委員会全般に及んでおりますので、違った分野、例えば小中一貫教育推進に関する助言を伺ったりなどと専門員を設置することも想定されます。

○田口委員

衛生害虫防除のための網戸を設置する話があったと思われませんが、設置場所について教えてください。

●山本学校教育部長

給食ホールのシャッターの部分には、取り付けられないので、給食ホールの小窓など各校の実態を見て、判断したいと考えています。衛生害虫の出てしまった当該校は、1月上旬には設置されます。

○田口委員

今後、可能性の1つとして新型コロナウイルス感染が拡大した場合、スクールサポートスタッフの再雇用はあるのでしょうか。

●山本学校教育部長

昨年度は地方創生臨時交付金によりスクールサポートスタッフの方を雇用できていましたが、今年度は交付金がないため、現時点での雇用は難しい状況です。補正を含めた国の予算が今後どのようなようになるか、動向に注視してまいります。

○田口委員

ICT 支援員が現在1名とのことですが、来年度以降増員される予定はありますか。

●菅谷学校 ICT 推進課長

ICT 支援員につきましては、国の目標が4校に1名の配置とされています。来年度については、1名増員する方向で予算を要求しておりますが、現段階では予算が確定していないため、未定の状況でございます。なお、ICT 支援員の配置と併せて、先生方への支援体制が図られるような取組みについても、検討しているところでございます。

○木下委員

子どもだけではなく保護者に対する食育、家庭の中での食育が重要であると思われませんが、保護者も関わる取組みについて今後検討していただけたらと思います。

●山内学務課長

家庭での食育が重要であるというのは仰る通りで、学校給食は1日3食の内1回ですが、内2回は家庭での食事です。何らかの形で家庭での食育に関する取組みも実施できればと考えております。今後、学校給食ビジョンの中に盛り込んでいくことも含めて検討してまいります。

[ 教育長が定例会閉会の宣言をする ]

会議終了。